

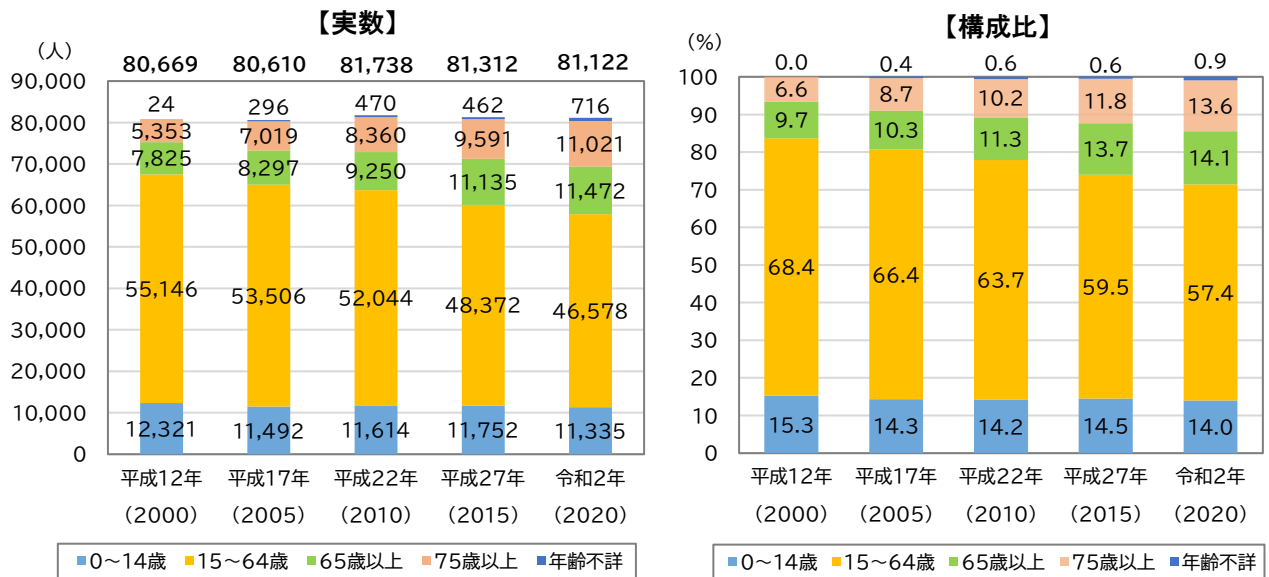
第2章 本市の商工業の現状及び課題

1 本市の商工業を取り巻く現状

(1)本市の人口構造

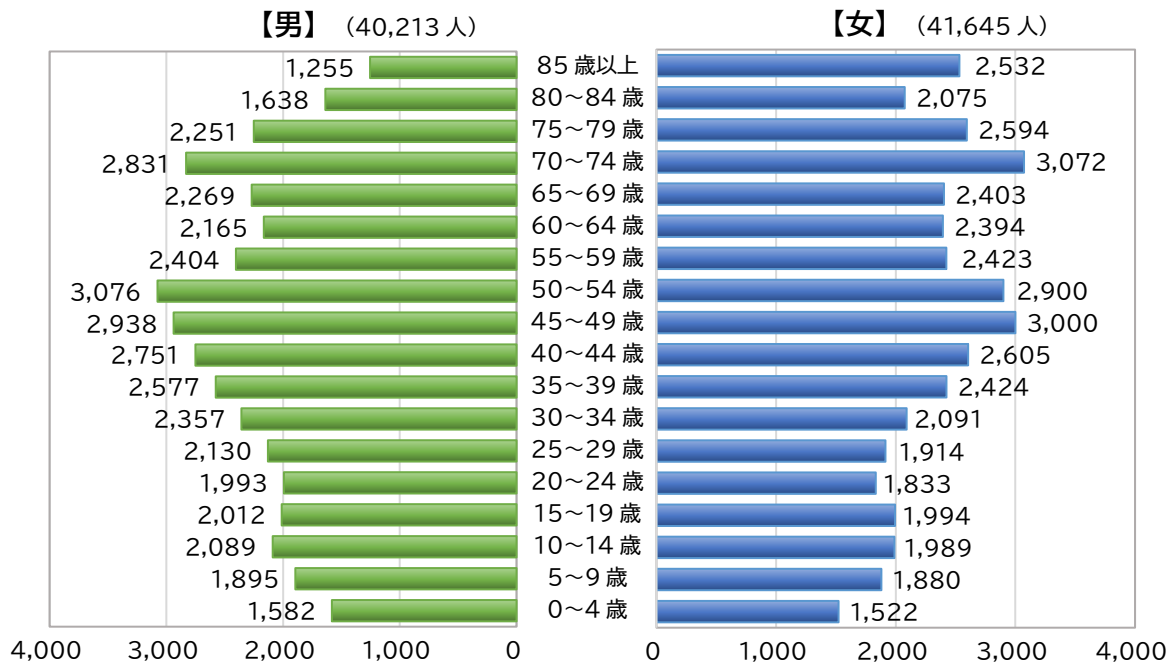
本市の人口は、近年微減で推移しています。20～30歳代が少ない年齢構成上、出生数の大幅な増加は見込みにくく、今後少子高齢・人口減少社会は本市においても急速に進展していくと考えられます。

■本市における年齢4区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

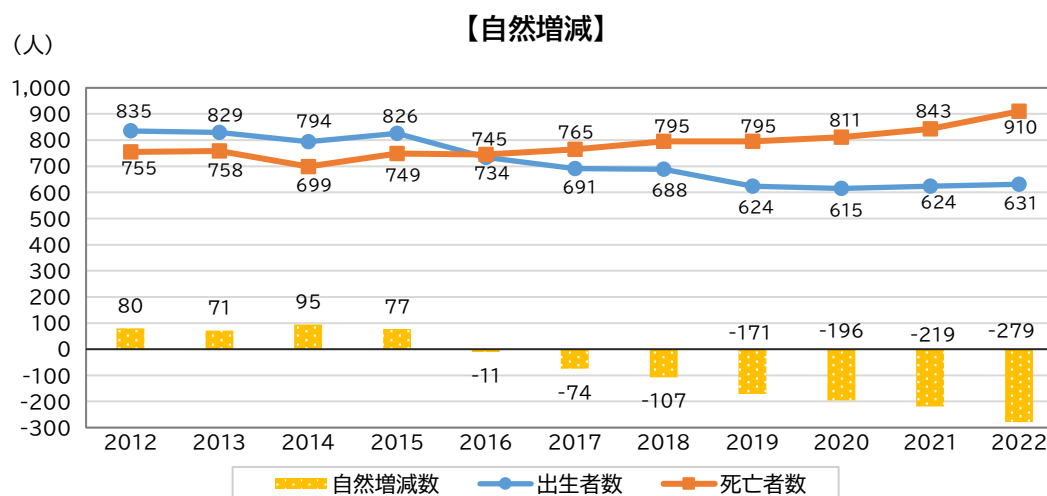
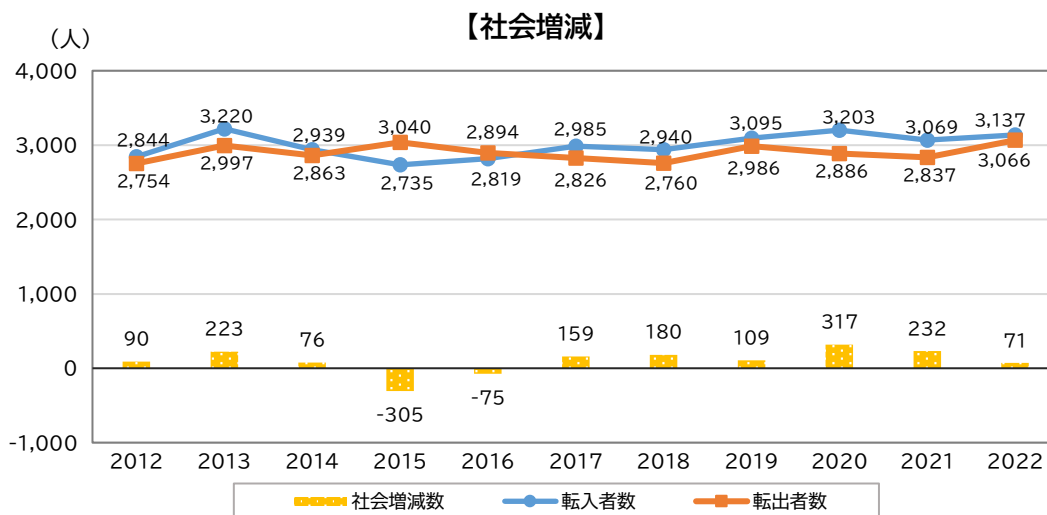
■本市の人口ピラミッド(令和5年10月)



資料：令和5年10月近江八幡市人口集計表

また、人口減少の原因として、亡くなる方が生まれてくる子どもの数を上回る「自然減少」の状態が始まっています。

■本市における社会増減・自然増減の推移

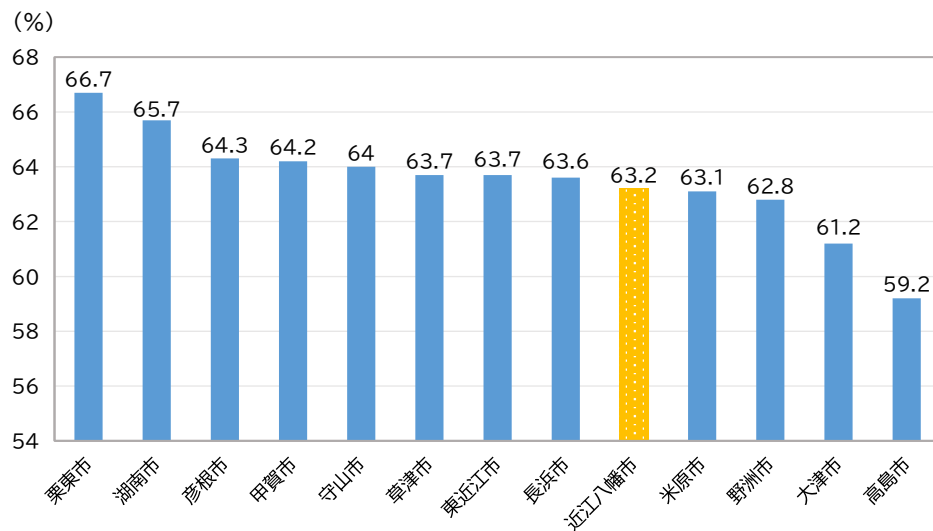


資料：滋賀県推計人口年報より作成

②人口等移動の動向

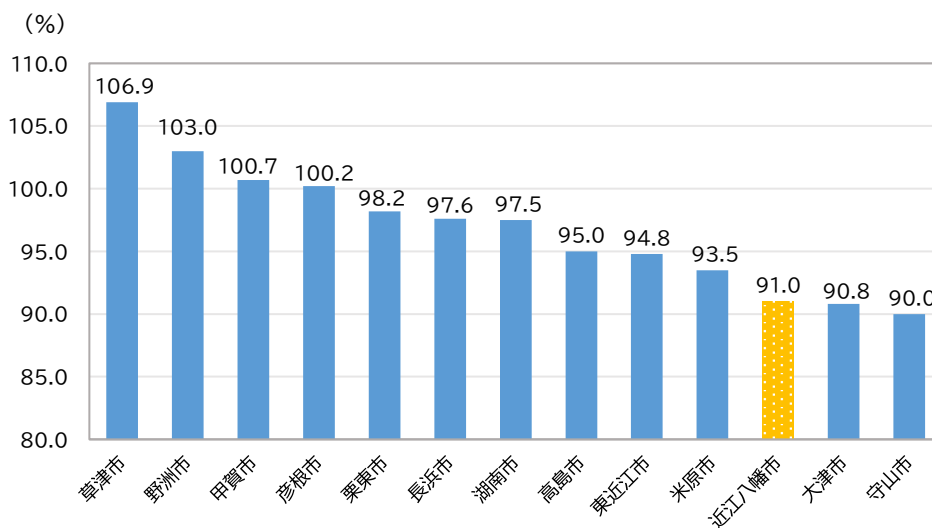
労働力人口比率※が県内 13 市中 9 位(令和 2(2020)年)、昼間人口比率※は県内 13 市中 11 位(令和 2(2020)年)となるなど、雇用の量及び質の確保が課題です。

■労働力人口比率



資料:国勢調査

■昼間人口比率



資料:国勢調査

本市の昼間人口比率は、先述のとおり平成 27(2015)年から順位を 1 つ下げ、県内 13 市で 11 位となり、近隣市町と比べても低い状況にあります。また、本市へ通勤や通学で来られる市外の方の割合も、近隣市町に比べて低い状況にあります。

■昼間人口比率

単位:%

| 県市町名 | 平成7年 (1995) | 平成12年 (2000) | 平成17年 (2005) | 平成22年 (2010) | 平成27年 (2015) | 令和2年 (2020) |
|--------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 近江八幡市 | 87.0 | 88.9 | 90.9 | 90.7 | 91.2 | 91.0 |
| 滋賀県 | 95.1 | 96.1 | 96.2 | 96.6 | 96.5 | 96.9 |
| 東近江市 | | | 100.1 | 93.5 | 93.2 | 94.8 |
| 竜王町 | 102.5 | 108.6 | 120.2 | 127.5 | 138.8 | 146.1 |
| 彦根市 | 102.6 | 102.7 | 101.3 | 101.7 | 100.8 | 100.2 |
| 野洲市 | | | 94.4 | 97.4 | 99.2 | 103.0 |
| 守山市 | 90.3 | 89.2 | 88.4 | 91.0 | 90.6 | 90.0 |

資料:国勢調査 ※表内の斜線部は市町村合併前等のため。以下、同様。

■流入人口比率※(県内他市区町村に常住している)

単位:%

| 県市町名 | 平成7年 (1995) | 平成12年 (2000) | 平成17年 (2005) | 平成22年 (2010) | 平成27年 (2015) | 令和2年 (2020) |
|--------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 近江八幡市 | 17.3 | 18.1 | 19.7 | 17.1 | 18.0 | 14.3 |
| 東近江市 | | | 20.6 | 14.9 | 15.8 | 14.8 |
| 竜王町 | 32.1 | 40.6 | 53.1 | 60.8 | 70.0 | 75.4 |
| 彦根市 | 18.2 | 18.0 | 17.9 | 17.7 | 17.7 | 14.3 |
| 野洲市 | | | 24.7 | 26.3 | 28.0 | 29.0 |
| 守山市 | 19.0 | 18.9 | 18.4 | 19.4 | 19.3 | 16.3 |

資料:国勢調査 ※総人口との比率

■流入人口比率(他県に常住している)

単位:%

| 県市町名 | 平成7年 (1995) | 平成12年 (2000) | 平成17年 (2005) | 平成22年 (2010) | 平成27年 (2015) | 令和2年 (2020) |
|--------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 近江八幡市 | 1.0 | 1.2 | 1.2 | 0.9 | 1.1 | 1.0 |
| 東近江市 | | | 1.0 | 0.7 | 0.8 | 0.7 |
| 竜王町 | 1.8 | 1.7 | 2.3 | 1.9 | 2.5 | 2.8 |
| 彦根市 | 1.8 | 2.0 | 2.3 | 2.3 | 2.8 | 1.5 |
| 野洲市 | | | 2.5 | 2.3 | 2.8 | 3.6 |
| 守山市 | 2.1 | 2.2 | 2.0 | 2.4 | 2.6 | 1.8 |

資料:国勢調査 ※総人口との比率

一方で、本市から市外へ出て働きに出られている方の割合は、近隣市町と比べて高い状況にあります。また、市内で就業や就学をされている方の割合も低い状況にあることから、近隣市町に比べると就業や就学をする場所が少ない状態であることが分かります。

■流出人口比率(県内他市町で従業・通学している)

単位：%

| 県市町名 | 平成7年 (1995) | 平成12年 (2000) | 平成17年 (2005) | 平成22年 (2010) | 平成27年 (2015) | 令和2年 (2020) |
|-------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 近江八幡市 | 21.4 | 25.0 | 24.9 | 22.9 | 23.5 | 21.9 |
| 東近江市 | | | 19.4 | 19.7 | 20.7 | 17.8 |
| 竜王町 | 27.6 | 30.0 | 31.1 | 31.7 | 29.6 | 26.3 |
| 彦根市 | 14.3 | 14.9 | 16.1 | 15.7 | 16.8 | 15.2 |
| 野洲市 | | | 25.5 | 24.8 | 25.1 | 22.1 |
| 守山市 | 21.7 | 23.9 | 24.5 | 24.2 | 24.4 | 21.9 |

資料：国勢調査 ※総人口との比率

■流出人口比率(他県で従業・通学している)

単位：%

| 県市町名 | 平成7年 (1995) | 平成12年 (2000) | 平成17年 (2005) | 平成22年 (2010) | 平成27年 (2015) | 令和2年 (2020) |
|-------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 近江八幡市 | 6.8 | 5.4 | 5.1 | 4.4 | 4.4 | 2.8 |
| 東近江市 | | | 2.1 | 2.3 | 2.6 | 1.5 |
| 竜王町 | 3.8 | 3.8 | 4.1 | 3.6 | 4.0 | 2.2 |
| 彦根市 | 3.0 | 2.5 | 2.8 | 2.6 | 2.8 | 1.7 |
| 野洲市 | | | 7.4 | 6.3 | 6.6 | 4.5 |
| 守山市 | 9.2 | 8.0 | 7.5 | 6.6 | 6.9 | 5.0 |

資料：国勢調査 ※総人口との比率

■自市町で従業・通学している人口比率

単位：%

| 県市町名 | 平成7年 (1995) | 平成12年 (2000) | 平成17年 (2005) | 平成22年 (2010) | 平成27年 (2015) | 令和2年 (2020) |
|-------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 近江八幡市 | 37.1 | 35.3 | 32.6 | 31.5 | 31.3 | 22.7 |
| 東近江市 | | | 43.7 | 39.4 | 39.2 | 28.4 |
| 竜王町 | 40.7 | 37.9 | 36.9 | 35.1 | 34.3 | 26.5 |
| 彦根市 | 50.7 | 48.2 | 45.6 | 41.4 | 41.0 | 30.5 |
| 野洲市 | | | 31.8 | 30.0 | 29.3 | 20.6 |
| 守山市 | 40.7 | 36.6 | 33.6 | 30.8 | 30.7 | 19.5 |

資料：国勢調査 ※総人口との比率

(2)本市の産業構造

①市内総生産

市内総生産について、平成 23(2011)年度と令和 3(2021)年度を比較すると、「保健衛生・社会事業」が 42.4%と最も増加しており、「専門・科学技術、業務支援サービス業」が 34.7%、「製造業」「建設業」「不動産業」「公務」が 11.0%以上増加しています。本市では、大規模な工場が他市町に比べて少なく、本市の市内総生産は第三次産業(※)の比率が高くなっています。

※第三次産業:4.電気・ガス・水道・廃棄物処理業～16.その他のサービス

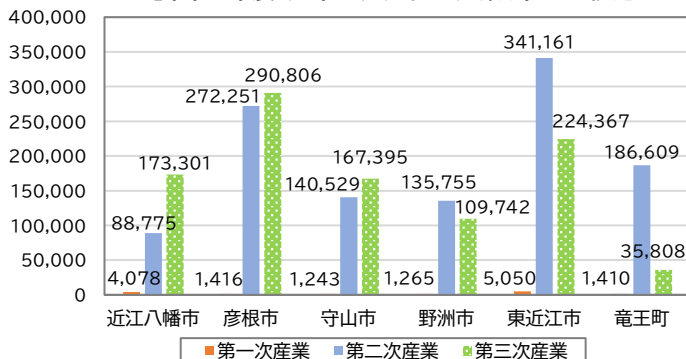
■本市の経済活動別市内総生産の推移

単位：百万円

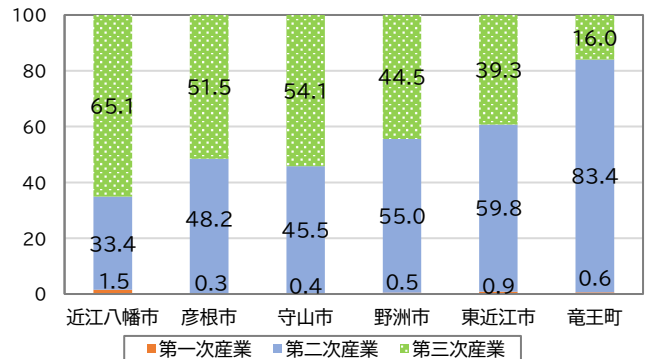
| | 平成23年度 2011 | 28年度 2016 | 29年度 2017 | 30年度 2018 | 令和元年度 2019 | 2年度 2020 | 3年度 2021 |
|----------------------------|----------------|--------------|--------------|--------------|---------------|-------------|-------------|
| 1. 農林水産業 | 4,598 | 5,043 | 5,135 | 4,730 | 4,664 | 4,370 | 4,078 |
| (1) 農業 | 4,246 | 4,691 | 4,807 | 4,464 | 4,425 | 4,171 | 3,857 |
| (2) 林業 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 |
| (3) 水産業 | 348 | 348 | 324 | 261 | 236 | 195 | 218 |
| 2. 鉱業 | 45 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3. 製造業 | 61,975 | 63,239 | 58,553 | 91,049 | 89,898 | 91,040 | 73,593 |
| 4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 | 3,644 | 3,599 | 3,500 | 2,985 | 2,565 | 2,272 | 1,960 |
| 5. 建設業 | 13,437 | 13,814 | 17,432 | 18,521 | 12,494 | 16,145 | 15,182 |
| 6. 卸売・小売業 | 25,961 | 26,576 | 26,887 | 26,072 | 25,175 | 23,230 | 24,271 |
| 7. 運輸・郵便業 | 9,875 | 12,434 | 12,507 | 13,080 | 13,047 | 10,199 | 10,774 |
| 8. 宿泊・飲食サービス業 | 7,535 | 8,738 | 9,223 | 8,706 | 8,069 | 4,728 | 4,591 |
| 9. 情報通信業 | 3,823 | 2,244 | 2,156 | 2,199 | 2,107 | 2,171 | 2,126 |
| 10. 金融・保険業 | 7,517 | 8,313 | 7,968 | 7,801 | 8,577 | 8,170 | 8,253 |
| 11. 不動産業 | 28,804 | 30,312 | 31,007 | 31,214 | 31,582 | 32,092 | 32,478 |
| 12. 専門・科学技術、業務支援サービス業 | 20,256 | 27,028 | 27,651 | 26,532 | 26,659 | 25,888 | 27,287 |
| 13. 公務 | 6,697 | 6,407 | 6,688 | 6,939 | 7,122 | 7,302 | 7,439 |
| 14. 教育 | 12,339 | 13,118 | 13,198 | 13,010 | 12,615 | 12,911 | 12,610 |
| 15. 保健衛生・社会事業 | 20,916 | 27,431 | 27,548 | 27,594 | 28,170 | 27,943 | 29,787 |
| 16. その他のサービス | 14,157 | 13,803 | 14,213 | 13,337 | 13,030 | 11,326 | 11,723 |
| 17. 小計(1～16の計) | 241,579 | 262,098 | 263,666 | 293,770 | 285,774 | 279,787 | 266,154 |
| 18. 輸入品に課される税・関税 | 2,984 | 3,949 | 4,347 | 5,192 | 4,980 | 4,974 | 4,731 |
| 19. (控除)総資本形成に係る消費税 | 2,214 | 3,358 | 3,861 | 4,614 | 4,781 | 4,880 | 4,168 |
| 20. 経済活動別市町内総生産額(17+18-19) | 242,350 | 262,689 | 264,153 | 294,348 | 285,972 | 279,881 | 266,717 |

資料：「滋賀県市町民経済計算」

(百万円) 【令和3年度 産業区分別総生産数(市町比較)】



(%) 【令和3年度 産業区分別総生産の構成比(市町比較)】



資料：滋賀県 経済活動別市町内総生産

②産業区分の民営事業所数

本市の産業区分の事業所数をみると、令和3(2021)年度は「卸売業、小売業」の割合が大きく、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、「建設業」となっています。平成 21(2009)年から令和 3(2021)年にかけて最も増加した事業所は「医療、福祉」の 98 事業所増加で、他には「農林漁業」、「サービス業(他に分類されないもの)」などでも増加しています。最も減少した事業所は「卸売業、小売業」で 218 事業所の減少となっています。

■本市の産業中分類別事業所数の推移

単位：事業所

| 産業区分 | 平成21年 (2009) | 平成24年 (2012) | 平成26年 (2014) | 平成28年 (2016) | 令和3年 (2021) |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 農林漁業 | 27 | 30 | 40 | 40 | 84 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 2 | — | — | — | — |
| 建設業 | 410 | 358 | 351 | 326 | 306 |
| 製造業 | 241 | 218 | 229 | 213 | 201 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1 | — | — | — | 1 |
| 情報通信業 | 22 | 22 | 24 | 17 | 16 |
| 運輸業，郵便業 | 59 | 59 | 61 | 60 | 69 |
| 卸売業，小売業 | 981 | 895 | 919 | 855 | 763 |
| 金融業，保険業 | 51 | 48 | 47 | 44 | 52 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 133 | 137 | 145 | 134 | 144 |
| 学術研究，専門・技術サービス業 | 109 | 108 | 103 | 111 | 119 |
| 宿泊業，飲食サービス業 | 366 | 344 | 360 | 360 | 333 |
| 生活関連サービス業，娯楽業 | 282 | 265 | 270 | 274 | 271 |
| 教育，学習支援業 | 96 | 91 | 104 | 107 | 103 |
| 医療，福祉 | 166 | 198 | 222 | 245 | 264 |
| 複合サービス事業 | 24 | 20 | 24 | 20 | 19 |
| サービス業（他に分類されないもの） | 301 | 291 | 302 | 314 | 318 |
| 合計 | 3,271 | 3,084 | 3,201 | 3,120 | 3,063 |

資料：経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査

③産業区分別の民営事業所の従業者数

本市の産業区分別の従業者数をみると、「卸売業、小売業」の割合が大きく、次いで「製造業」、「医療、福祉」となっています。平成 21(2009)年から令和 3(2021)年にかけて最も従業者数が増加した業種は「サービス業(他に分類されないもの)」で、1,587 人の増加となっています。他には「医療、福祉」、「農林漁業」などでも増加しています。最も減少した事業所は「卸売業、小売業」で 1,059 人の減少となっています。

■本市の産業中分類別従業者数の推移

単位：人

| 産業区分 | 平成21年 (2009) | 平成24年 (2012) | 平成26年 (2014) | 平成28年 (2016) | 令和3年 (2021) |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 農林漁業 | 173 | 299 | 553 | 478 | 1,186 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 6 | — | — | — | — |
| 建設業 | 2,144 | 1,807 | 1,671 | 1,569 | 1,577 |
| 製造業 | 5,051 | 5,292 | 5,552 | 6,326 | 5,697 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 12 | — | — | — | 5 |
| 情報通信業 | 159 | 144 | 154 | 81 | 78 |
| 運輸業、郵便業 | 1,588 | 1,615 | 1,640 | 1,550 | 1,537 |
| 卸売業、小売業 | 8,133 | 7,320 | 7,217 | 6,752 | 7,074 |
| 金融業、保険業 | 614 | 576 | 587 | 628 | 593 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 411 | 464 | 484 | 441 | 445 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 854 | 746 | 613 | 679 | 832 |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 3,529 | 3,361 | 3,238 | 3,271 | 3,057 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 1,284 | 1,101 | 1,074 | 1,060 | 990 |
| 教育、学習支援業 | 882 | 897 | 1,002 | 1,006 | 955 |
| 医療、福祉 | 2,531 | 3,052 | 3,301 | 3,583 | 4,089 |
| 複合サービス事業 | 264 | 211 | 415 | 360 | 374 |
| サービス業（他に分類されないもの） | 2,261 | 3,022 | 3,171 | 3,640 | 3,848 |
| 合計 | 29,896 | 29,907 | 30,672 | 31,424 | 32,337 |

資料：経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査

④産業区分別粗付加価値額・労働生産性

産業大分類の事業所数を見ると「卸売業、小売業」の割合が大きく、企業の生産活動によって生み出された価値を示す粗付加価値額では、「卸売業、小売業」に次いで「医療、福祉」の割合が高くなっています。

また、一人ひとりの従業員が生み出す価値を示す労働生産性においては、「学術研究、専門・技術サービス業」が高く、次いで「製造業」「不動産業、物品賃貸業」の順となっています。しかしながら、平成28(2016)年と令和3(2021)年の全産業の労働生産性を比較すると、減少傾向にあります。その原因の一つとして、新型コロナウイルスの影響による売上の低下が考えられ、特に製造業やサービス業関連においてその傾向が見られます。

■本市の産業区分別事業所の状況

| 企業産業大分類 | | 令和3年 事業所数 (事業所) | 令和3年 従業者数 (人) | 令和3年 粗付加価値額 (百万円) | 令和3年 労働生産性 (万円) | 平成28年 労働生産性 (万円) |
|------------|-------------------|-----------------------|---------------------|-------------------------|-----------------------|------------------------|
| 第一次産業 | 農林漁業 | 79 | 1,177 | 1,124 | 95 | 178 |
| 第二次産業 | 鉱業、採石業、砂利採取業 | - | - | - | - | - |
| | 建設業 | 283 | 1,460 | 7,115 | 487 | 475 |
| | 製造業 | 186 | 2,428 | 14,425 | 594 | 711 |
| 第三次産業 | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1 | 5 | X | - | - |
| | 情報通信業 | 7 | 39 | 200 | 513 | 745 |
| | 運輸業、郵便業 | 37 | 450 | 1,774 | 394 | 479 |
| | 卸売業、小売業 | 626 | 4,113 | 19,840 | 482 | 448 |
| | 金融業、保険業 | 24 | 92 | X | - | 1016 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 126 | 380 | 2,128 | 560 | 522 |
| | 学術研究、専門・技術サービス業 | 169 | 1,203 | 7,650 | 636 | 494 |
| | 宿泊業、飲食サービス業 | 232 | 1,442 | 2,166 | 150 | 195 |
| | 生活関連サービス業、娯楽業 | 197 | 540 | 1,099 | 204 | 239 |
| | 教育、学習支援業 | 86 | 858 | 3,001 | 350 | 240 |
| | 医療、福祉 | 270 | 4,089 | 15,524 | 380 | 361 |
| | 複合サービス事業 | - | - | - | - | 953 |
| | サービス業（他に分類されないもの） | 261 | 1,092 | 2,208 | 202 | 288 |
| 全産業（公務を除く） | | 2,584 | 19,368 | 78,641 | 406 | 466 |

資料：経済センサス活動調査

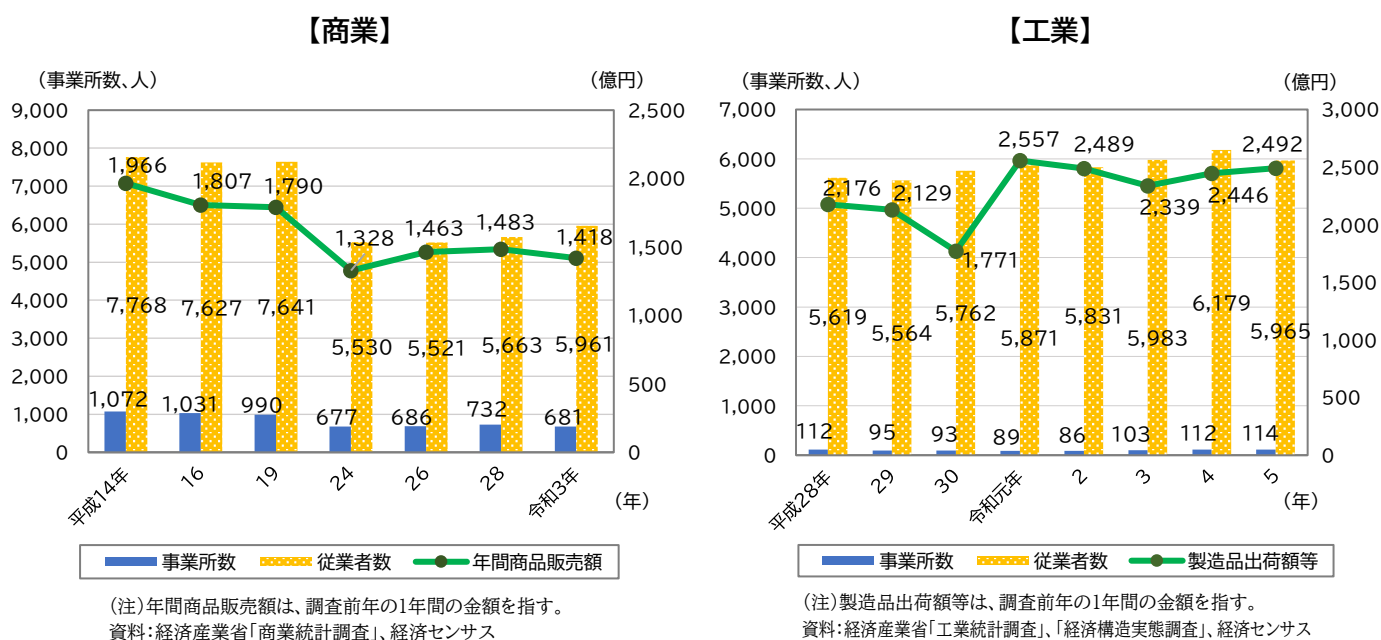
【令和3年経済センサス「結果の概要」より引用】

※該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「-」とした。

※「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が3以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が1又は2の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は、併せて「X」とした。

商業・工業をカテゴリに分けてみると、商業では事業所数や従業者数、年間商品販売数ともに減少傾向にあります。また、工業の事業所数は令和2(2020)年を最小値に増加傾向にあり、従業者数も増加傾向となっています。課題の解決に向けて、新たな企業の誘致によって地域の雇用創出と持続可能な経済基盤の構築を図ることが重要ですが、市内には事業用地に適した土地がないため、景観保全や農業振興の視点等に配慮しながら、事業用地の創出や確保をしていく必要があります。なお、総合計画の中では、商工業の振興を示す指標として、令和10(2028)年度の年間商品販売額を1,500億円、年間製造品出荷額を2,500億円としており、人口減少が進む中で、現状の金額を維持する方向で設定しています。

■本市の事業所数・従業者数・年間商品販売額・製造品出荷額等の推移



本市の完全失業率は、近年では滋賀県に比べ改善されています。

■完全失業率

単位: %

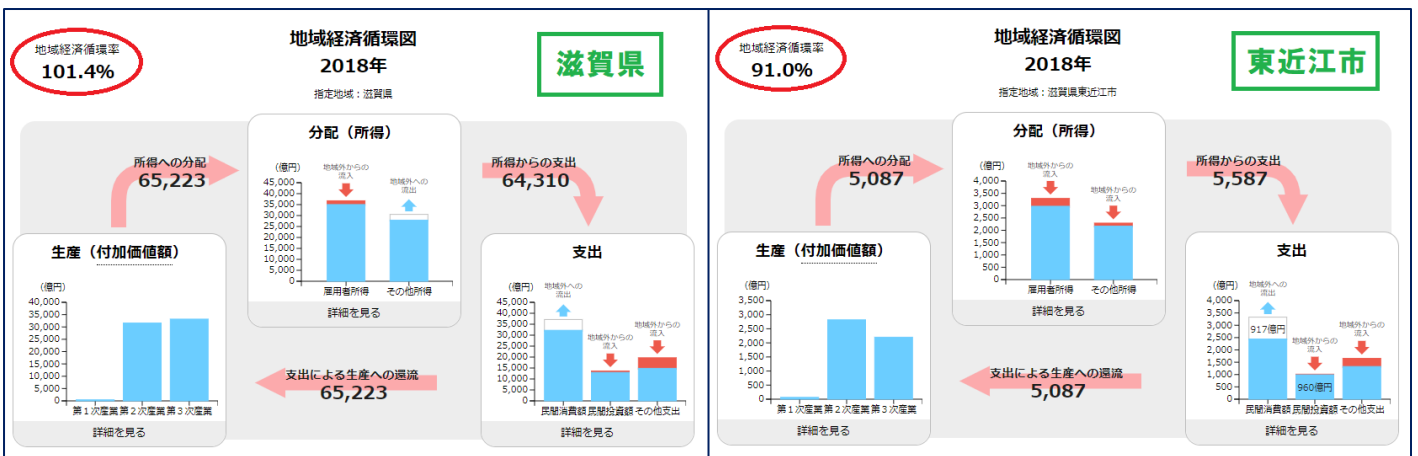
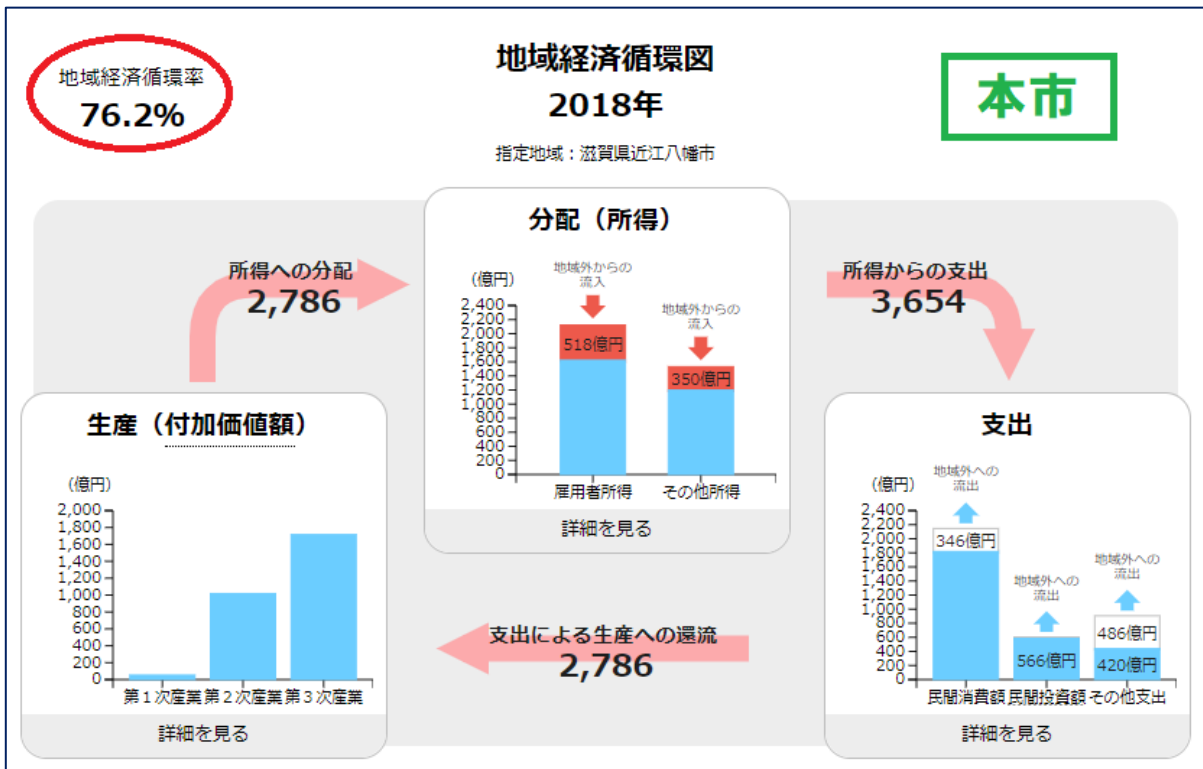
| 県市町名 | 平成7年 (1995) | 平成12年 (2000) | 平成17年 (2005) | 平成22年 (2010) | 平成27年 (2015) | 令和2年 (2020) |
|-------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 近江八幡市 | 3.7 | 4.2 | 5.2 | 6.8 | 3.9 | 3.2 |
| 滋賀県 | 3.1 | 3.7 | 4.7 | 5.1 | 3.5 | 3.4 |
| 東近江市 | 2.5 | 3.1 | 4.1 | 4.7 | 3.2 | 3.7 |
| 竜王町 | 1.6 | 2.4 | 3.1 | 4.1 | 2.4 | 2.8 |
| 彦根市 | 3.0 | 3.4 | 4.8 | 4.4 | 3.3 | 3.3 |
| 野洲市 | 2.7 | 3.7 | 4.4 | 4.5 | 3.7 | 2.9 |
| 守山市 | 2.9 | 3.5 | 4.5 | 5.0 | 3.3 | 3.0 |

資料:国勢調査

⑤地域経済循環

本市の産業構造を見ると、先述のとおり第三次産業の比重が高い状況にあります。また市民の所得構造については、他市町で就業している市民が多いため、市外からの流入所得に依存している状態です。一方で、消費行動を示す支出については、市外での消費が多く、また市外から本市への投資が少ない状態であることが分かります。

市内での生産活動に基づく市民所得を示す地域経済循環率※は 76.2%となっています。この数値は、地域内で生み出された所得がどの程度域内に環流しているかを把握する指標で、本市は滋賀県及び近隣市町に比べると低い状況にあり、外部依存がやや強く、市内での経済循環が十分に進んでいないことが分かります。



資料：地域経済分析システム (RESAS)

2 本市を取り巻く社会・経済環境

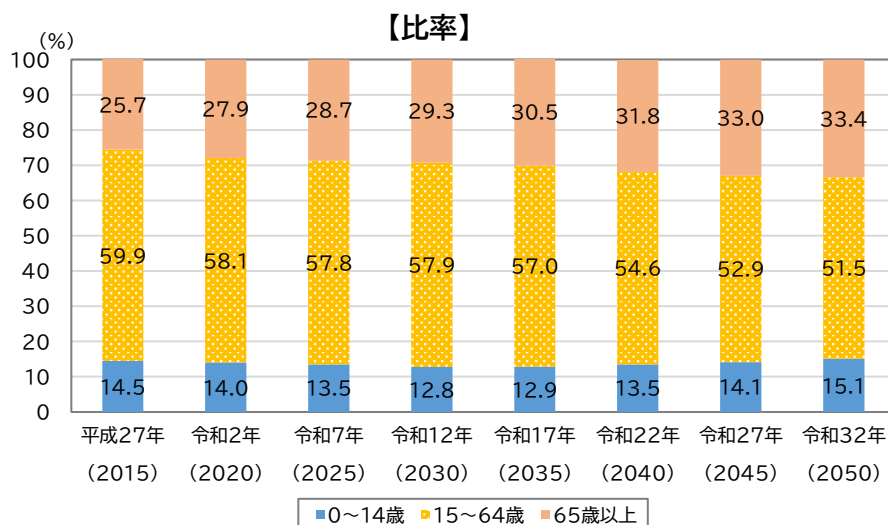
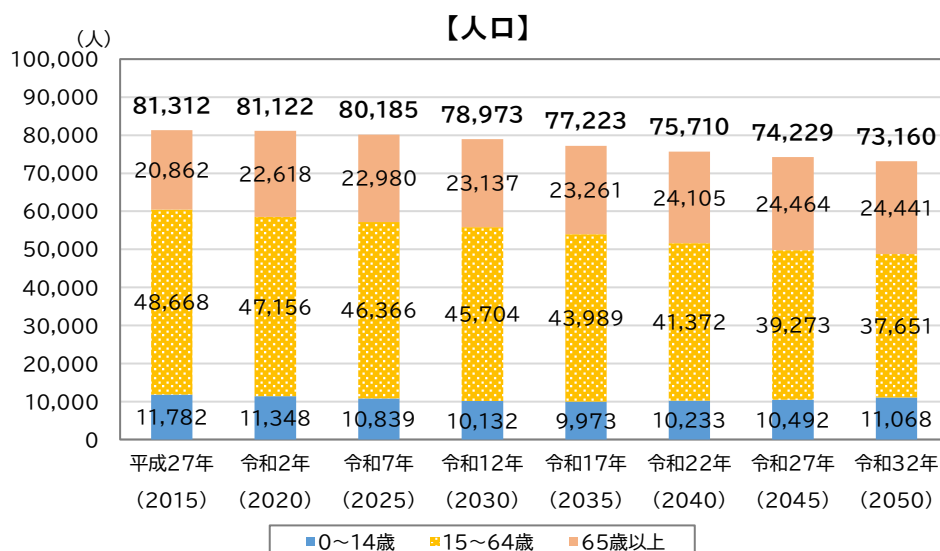
(1) 少子高齢化・人口減少社会の到来

日本の総人口は平成 20(2008)年をピークに減少が始まっています。また、晩婚化・未婚化の加速やコロナ禍の影響で令和 3(2021)年の出生数が 80 万人を下回る一方で、65 歳以上の人口が、総人口の 28.9%となるなど、少子高齢社会がさらに進行しています。本市においても、令和 5(2023)年に、高齢化率が 28%を超えるなど、さらなる少子高齢化、人口減少が見込まれています。

こうした状況により、働き盛りの世代が減少することで、消費の縮小、労働力人口の減少、税収の減少といった影響が生じ、医療をはじめとする社会保障費の負担が増加しています。

このことから人口減少を緩やかにするためには、若い世代の雇用の創出や、結婚・子育てを支える環境づくりを取組んでいく必要があります。

■本市における年齢3区分推計人口の推移



資料：近江八幡市第1次総合計画後期基本計画

(2) ライフスタイル・ワークスタイルの多様化

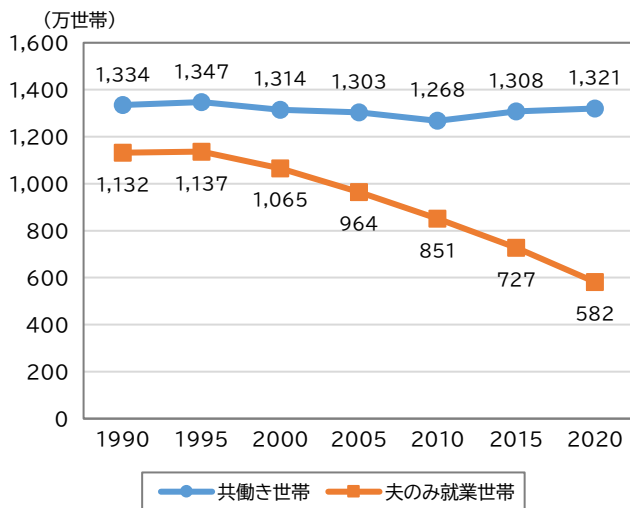
女性の社会進出の進展に伴い、夫も妻も働く共働き世帯が増加しています。本市でも共働き世帯が増えており、夫のみが就業している専業主婦世帯の約2倍となっています。一方で、家事や育児の負担が夫よりも妻に集中していることや、出産を機に退職する女性の比率が高いことなど、男女共同参画※社会の実現に向けては多くの課題が残されています。

晩婚化、未婚化の進展や、雇用形態・勤務形態など、ライフスタイルやワークスタイルの多様化が進んでいます。スキルのアップデートや人生100年時代※の生き方をどのように形成するか、といった観点からリスキリング(学び直し)※も注目されています。

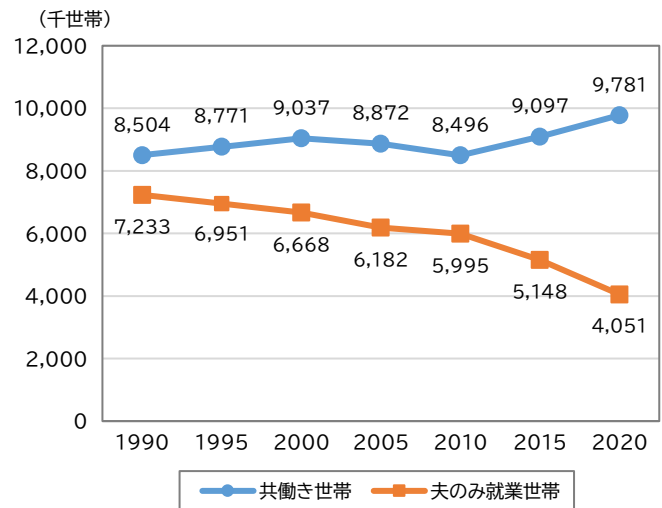
多くの選択肢が制度的に保障される社会や、多様な生き方を認め合う意識の醸成が求められています。

■共働き等世帯数の推移

【全国】

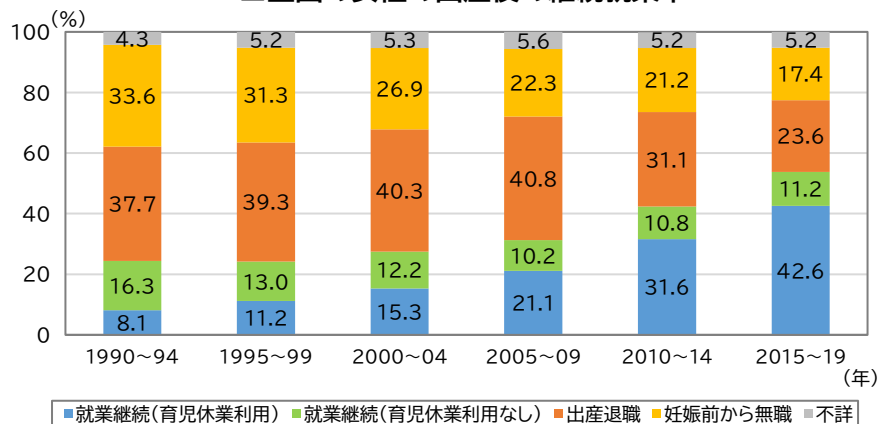


【本市】



資料：近江八幡市第1次総合計画後期基本計画

■全国の女性の出産後の継続就業率



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」

(3)社会のデジタル化

IoT[※]の進展、ビッグデータ[※]の形成やAI[※]の発展等をはじめとする技術革新により、世界は第4次産業革命[※]に突入したといわれ、経済活動やライフスタイルなどに大きな影響を与えています。また、日本においてもコロナ禍で、幅広い分野でのデジタル活用が進みましたが、国や自治体、中小企業では、デジタル化の遅れや人材不足などの課題が明らかになりました。

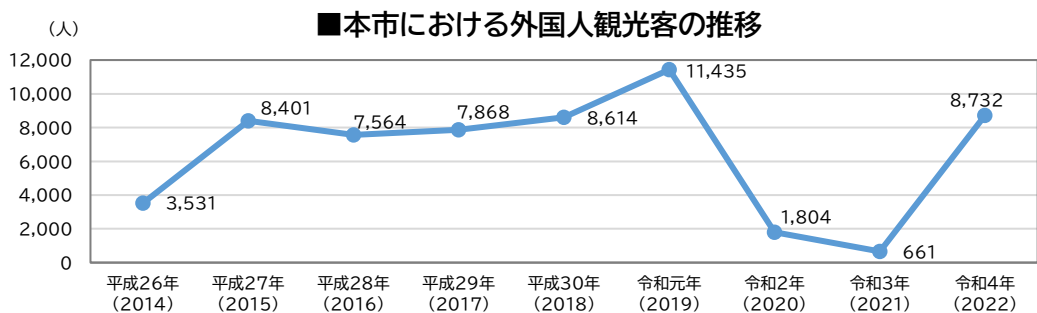
政府は、令和3(2021)年に、デジタル社会形成の司令塔としてデジタル庁を創設し、誰一人取り残されない、デジタル化の恩恵を享受できる社会の実現を目指しています。

(4)社会・経済のグローバル化

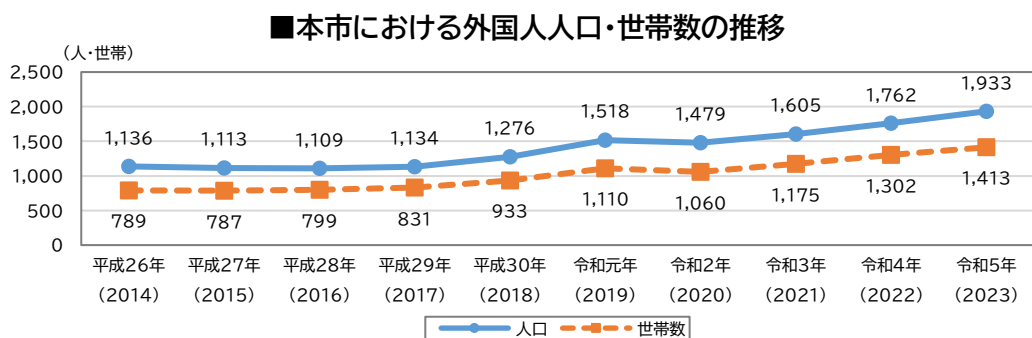
コロナ禍以前、日本を訪れる外国人観光客は急速に増加し、平成30(2018)年には3,000万人を突破しました。特に、中国・台湾・韓国といったアジア圏からの観光客が増加傾向で、観光客による旅行消費額も急速に拡大していました。本市でも外国人観光客が急増していました。令和2(2020)年には、新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人観光客が約84%減少しましたが、コロナ禍が収束しつつある現在、外国人観光客数は回復傾向にあり、今後は外国人観光客の更なる誘致に向けた受入基盤整備や消費拡大に向けた対策、ならびにオーバーツーリズム[※]への対策等が必要になります。

一方、留学生や技能実習生の増加を背景に、日本で暮らす在留外国人の数も増えており、令和4(2022)年現在で308万人、総人口の2.4%を占めています。本市でも、平成26(2014)年以降、外国人住民の世帯が増加傾向にあります。

グローバル化が進展し、サプライチェーン[※]が多数の国にまたがる中で、感染症やロシア・ウクライナ情勢や中東での紛争などの影響をうけた輸出入の停滞、エネルギー資源等の価格高騰など世界経済が大きな影響を受けており、行政や企業は、今後リスクを認識した対応が求められています。



資料：観光入込客数統計調査(滋賀県作成)



資料：近江八幡市統計書

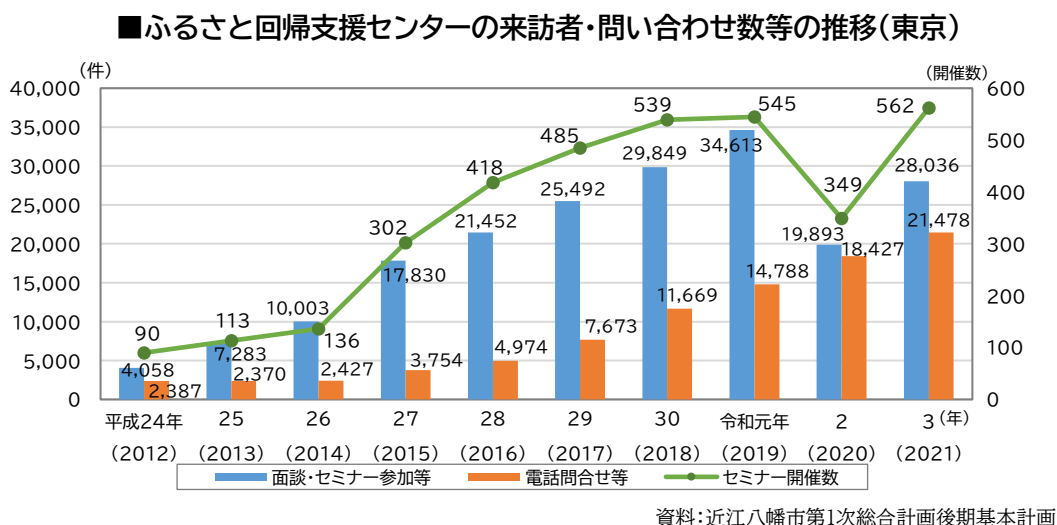
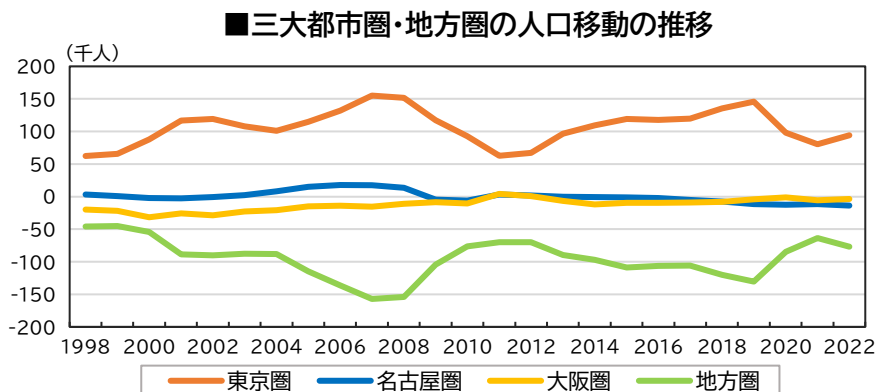
(5)地方創生・田園回帰

我が国では、人口や経済の東京一極集中の傾向が加速しています。コロナ禍によるテレワーク普及などの影響で、令和2(2020)年から令和3(2021)年の東京圏の人口は減少しましたが、令和4(2022)年には、再度増加に転じました。現在、東京圏の人口は約 3,500 万人で、日本の総人口の4分の1以上が集中しています。その結果、首都圏では住宅価格の高騰、長時間通勤、保育所不足、介護サービス不足等の問題が顕在化する一方で、地方では人手不足が深刻化しています。

こうした中、政府は平成 26(2014)年に、①一極集中の是正、②若い世代の希望実現、③地域の特性に即した地域課題の解決をめざした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まちひとしごと創生総合戦略」を策定し、令和元(2019)年には、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本市でもこれに基づき「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27(2015)年に、「第2期近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和3(2021)年に策定し、推進してきました。

また、令和4(2022)年には、政府はデジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することをめざし、これまでの総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。本市においても、総合計画の策定と同時に、「近江八幡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しています。

近年では、若い世代を中心に「田園回帰^{*}」と呼ばれる、地方への移住の動きも出始めています。そのため、地方自治体には、デジタル技術を活用した独自の魅力を創出し、これらの人々をひきつける取組が求められています。



(6) 持続可能な社会の構築及びDX推進に向けた挑戦

平成27(2015)年9月に開催された国連サミットにおいて、令和12(2030)年までの国際社会全体で取り組む目標として、17のゴールと169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs※)」が掲げられました。この目標は、豊かな環境を保全し、そのもとで高い生活の質をもたらす社会・経済を築き、次の世代にも引き継いでいこうという考え方で設定されています。

本市では、平成29(2017)年4月に「近江八幡市SDGs推進本部」を設置し、各分野における持続可能なまちづくり事業の推進を図っています。



資料：国際連合広報センターホームページ

(7) 持続可能な商工業振興に向けたGX※の推進

脱炭素社会の実現に向けて、我が国では令和2(2020)年に「2050年カーボンニュートラル」宣言が発表され、令和12(2030)年度には平成25(2013)年度比で温室効果ガスを46%削減し、さらに50%の高みに挑戦する目標を掲げています。この動きを受け、国全体でクリーンエネルギーを主軸とする産業構造や社会システムへの変革を図るグリーントランスフォーメーション(GX:Green Transformation)が推進されています。

本市においても、令和3(2021)年7月に『気候非常事態宣言』を行い、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指すと表明しました。また、令和4(2022)年3月には『第3次近江八幡市地球温暖化対策実行計画』を改訂し、令和12(2030)年度に二酸化炭素を平成25(2013)年度比で50%削減することを目標に掲げています。

こうした背景のもと、商工業分野においてもGXの推進が不可欠であり、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進など、環境と経済の両立を図る取り組みが求められます。

3 本市の商工業振興に向けた課題

これまで把握してきた現状及び経済環境に加え、本市の統計データや、令和6(2024)年度に実施した市内経済関連団体ヒアリングや事業者アンケート、また総合計画策定時に実施した市民アンケート等の結果を踏まえ、国・県の動向を加味しつつ、近江八幡市第2期商工業振興ビジョン策定検討委員会での意見交換を経て、以下のとおり課題を整理しました。

(1)人口に関する課題

①人口構造の変化への対応

本市の総人口は、平成26(2014)年をピークに減少局面に入りました。また、本市の高齢化率は令和6(2024)年10月現在28.3%であり、令和3(2021)年4月より0.2%増え、緩やかな増加傾向にあります。ただし、全国平均の29.2%に比べると0.9%低いものの、滋賀県平均の27.4%より0.9%高く、今後も少子高齢化社会への対応が求められます。

また、人口減少社会の到来とともに、労働力人口の減少、消費の縮小、税収の減少、社会保障費の増加などが懸念されており、産業全般の停滞・衰退が危惧されます。

本市の事業者アンケート結果からは、後継者不足を認識している事業所は少ないものの、50%を超える事業所が技術者や営業の人材不足を懸念されています。統計データでは従業員数は増加傾向にあることから、市内の事業所が求めている人材と市内の求職者が求める条件の不一致が生じていることが考えられます。

こうした中、社会や企業・事業所において、ダイバーシティ・マネジメント※の推進による多様性の尊重、DX化の推進、長寿社会における健康寿命の延伸に伴う生涯現役の考え方など、労働力を確保するための様々な対策を図る必要があります。また、市内事業所の人材確保及び定着を進めるためには、各事業所と地元の教育機関がそれぞれの情報及び意見交換を行い、地域内での求人及び求職におけるミスマッチの解消を図ることが求められます。

さらに、地域社会の維持や活性化のためには、新たに市外から転入されてきた市民や、団塊の世代を中心とした高齢者、情報発信力・起業意欲のある女性・若者など、世代や属性を問わず、様々な方々が活躍できる場所や仕組みの構築が必要となります。

一方、労働力を確保するために従業員の雇用延長を進めなければならない状況ではありますが、従業員の健康状態が悪化すると企業の生産性が低下し、人材の定着率も下がり、さらには有能な人材の確保に悪影響を及ぼす可能性があります。このような企業の負担増加や生産性の低下を防ぐためには、健康保険組合や従業員だけに健康保持・増進を任せるのではなく、企業自らが主体的に従業員の健康を支え、取り組みを進めることが求められます。

加えて、本市は、関西圏及び中部圏の中心から近い場所にあり、これらを通勤圏内とする利便性や自然環境が身近にある住みやすさを基盤に、空き家対策と連動したテレワーク※希望者の受け入れなど、新しい働き方、暮らし方を提案し、流入人口の増加を図るとともに、現市民の流出抑制を図る必要があります。

②新しい交流による付加価値の創造

人口の社会増減については、年による変動はありますが、概ね、転入者数及び転出者数ともに横ばいにあります。市内に就業や就学できる場所が少ないため、市外からの通勤・通学比率も低く、日常生活における市内

外の移動も少なくなっています。

一方で、令和5(2023)年に年間409万人の来訪者があった「ラ コリーナ近江八幡」をはじめ、日牟禮八幡宮へは年間約60万人の観光客が来訪しています。近隣の彦根城(年間約52万人)、黒壁ガラス館(年間約143万人)などと比較しても、本市に多くの来訪者が訪れていることが確認できます。

しかしながら、本市においては、もともと観光目的として整備したのではなく、先人が地域の歴史資源や文化的資源を後世に守り残そうと取り組み続けた場所が比較的多くあることから、観光地として成立し、観光客が訪れているものです。さらに来訪者が多くても、目的地への訪問のみで終わっているなど、地域を周遊せず、本市での滞在時間は短い傾向にあり、来訪者による消費行動の低さが考えられ、回遊性の向上により滞在時間の延長に向けた取組が必要となります。

今後は、市民と来訪者、つまり地域資源の伝承と観光のバランスを取り、単なる「訪問人口の増加」ではなく、市民と来訪者が互いの満足度を高める「新しい交流」を創りだし、本市の付加価値の向上を図る必要があります。

(2)商工業に関する課題

①雇用の場の創出

本市の第二次産業の比率は33.4%と周辺市町と比べ低く、また昼間人口比率は周辺市町と比較しても91.0%と低くなっていることから、市外からの通勤・通学比率が低く、市内に就業や就学できる場所が少ないことがわかります。また、本市の完全失業率は、令和2(2020)年で3.2%と改善はみられるものの、市民が就業できる環境を引き続き整えていく必要があります。さらに、市民アンケート結果では、雇用と産業の創出は満足度が低く、今後も重要性の高い分野といえます。

本市では令和6(2024)年度に、企業の進出を促進し、産業の発展や雇用の拡大を目指すため、「近江八幡市企業立地促進条例」を策定しました。市の経済・活力を維持し、市内への定住促進を図るためにも、本条例を活用する等、市内での雇用の場の創出が求められます。加えて、女性や若い世代の活躍につながるような移住・定住を支援する仕組みが求められます。

②地域での経済循環の活性化

本市の地域内消費にかかる動向については、消費行動は市外での消費が多く、また市外からの流入が少ないため、地域経済循環率は76.2%と他市町に比べて低い数値となっています。この比率は、地域経済の自立度を示すものであり、地域内での経済循環を向上させる必要があります。

市民の身近な消費活動については、高齢化に伴い日常の買い物に困っている市民が多く、特に、安土地域においては、病院や商店など生活必要施設が徒歩圏に少ないという現状があります。小規模な商店は、後継者不足や大型スーパーとの競争激化により減少し、維持が難しい状況になりつつあることから、エリアごとで持続可能な商店のあり方を模索していくことが必要となります。

また、市外からの来訪者は多いものの、目的地のみの訪問に限られていることから、来訪者の回遊性を確保し、市内での消費拡大を促すことが課題となります。町家など地域資源の活用を行いながら、移動ルートを開発提案しつつ、女性や若者など情報発信の高い層へのアピールにより、地域消費を促す仕組みの構築が必要となります。さらに、主要都市間を結ぶバイパスや物流効率化を目的とした道路網の整備に加え、企業が持つ経済活性化・誘引力をさらに活用・発揮するためには企業の誘致・立地が重要であり、市の国土利用計画及び都市

計画マスタープラン等に整合した企業用地の確保が必要です。企業等の新規参入や拡充を図り、経済基盤・機能をさらに充実していくことで、地域内外からの商業振興の誘発が期待されます。

③既存産業の付加価値の創出

本市では、従業員一人当たりの粗付加価値額が滋賀県と比べて低くなっており、地域経済の活性化に向けた課題となっています。既存産業の粗付加価値を高めることで、市全体の競争力を強化し、持続的な経済発展を目指す必要があります。特に、地域資源を活かした製品づくりや販売を進められるよう支援することが求められます。そのため、市内の大規模工場の操業維持に加えて、地域資源を活用した地元産業の振興が必要となります。

④新たな産業・起業の創出

本市の現状としては、地域経済を牽引する中核産業が見いだせない状況にあります。本市の農業については、令和4年市町村別農業産出額によると、「肉用牛」が農業産出額の30.3%を占めるなど、地域の特色が見られます。市民アンケート結果においても、「農業」は今後の施策として重要度が高く、特に男性30歳未満の満足度と重要度が高いことから、若年層への訴求が望まれます。そのため、今後の展開に向けては、既存の「商工業」、「農業」の範囲を超える業際化^{*}の発想のもと、本市にゆかりのある製品の活用によるニュービジネスの構築や高付加価値化を目指した取り組みが求められます。さらに、6次産業化^{*}やグローバルな展開を通じて、地域経済を多面的に牽引する新しい産業の形成が必要です。

また、地域資源を活用した新しい事業創出を促進するための基盤整備として、コワーキングスペース^{*}やシェアオフィス^{*}などを活用し、起業家の育成や支援をする環境整備も重要です。

さらに、人口構造の変化により、特に若年層の減少が懸念され、本市における事業者数も減少が予測されます。このため、市内経済が衰退するリスクを踏まえ、新たな事業を起こす起業家を積極的に開拓していく必要があります。その一環として、地域全体の労働人材の質を向上させるための教育システムの導入や、多様な人材交流や学びの場を整備し、地域全体の人材力を向上させることが必要です。また、地元産業や社会の変化に適応した柔軟なスキルや知識を身につける機会を提供し、地域内外から多様な人材を惹きつける施策も重要です。

一方で、本市は、織田信長の改革精神により開かれた楽市楽座^{*}が、豊臣秀次の自由商業都市思想に引き継がれ、八幡商人^{*}の基礎が築かれました。その後も「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」の理念のもと、本市を本拠地として世界に雄飛した八幡商人を生み出した歴史があり、現代社会においても经营理念として多くの事業者にも活用されています。このような土壌を生かし、八幡商人の理念を学びたい方が学べる環境を整理するなど、本市が起業希望者から選ばれる体制を構築することが必要となります。

⑤潜在的価値観(ポテンシャル)に基づくブランド力の強化・確立

市民アンケート結果では市民の居住継続意向の理由として、「生活の利便性が良いところ」、「自然環境が良い」、「通勤・通学や買い物等をする上で交通の便が良い」が多くあげられています。また、本市のふるさと納税協力者からも「歴史と文化がある素敵なまち」「また観光に行きたい」など意見が寄せられており、本市には多くの魅力があることが認識できます。前述のとおり、本市は八幡商人発祥の地であり、八幡商人の理念は全国的にも認知されていることから、本市で事業を展開することについての優位性は高いといえます。

市民だけでなく市外の方からも認知されている地域資源や、近江八幡・安土という知名度を複合的に活用することにより、「近江八幡」としてのブランド力を強化・確立し、事業者の新たなチャレンジを側面から支援する必要があります。

(3)柔軟で持続可能な経済基盤構築に向けた対策

感染症や国際情勢の変動、災害といった予期しない外部要因による影響を踏まえ、社会経済活動の持続と成長を両立させる必要があります。企業活動においては、今後も変化に対応する柔軟性やリスク管理が求められます。特に、本市の産業構造の市内総生産及び民営事業所数、従業員の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した一方で、簡単に人員を削減できない等の事情から従業者数は維持され、その結果として1人当たりの労働生産性が低下しています。事業者アンケートによると、DX化への取り組みが進んでいない事業所が58.5%となり、主な理由には知識や技術の不足、予算や投資の制約が挙げられています。また、新たな事業を展開する事業所の割合も50%を下回る結果となっています。

このことから、企業の経営基盤を強化するためには、事業継続計画(BCP)の策定等を推進し、感染症や災害等が発生した場合に少しでもその影響を緩和する取り組みが重要です。また、リモートワーク※や業務の自動化、ECサイトなどのデジタル技術(DX)の活用を通じて、新しいビジネスモデルを開拓していくことが求められます。

さらに、本市に住みやすさを求め移住を検討される方や、休暇を利用してリモートワークを行う市外の方たちの働く場を整備するなど、時代のニーズに合わせた働き方を支える環境整備が必要です。